

## 回数券の払戻しについてのご案内

- 回数券の払戻しは、料金所の窓口で行っております。
- お客様による払戻しのご請求額（払戻額から手数料を差し引いた額）が高額（50,000 円以上）となる場合は、後日振込でのお支払いとなりますので、予め、お客様の振込用口座が確認できる書類をご用意して頂きますようお願いいたします。
- 払戻しの手続きについて、ご不明な事がございましたら、料金所へお問い合わせください。
- お客様には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

神奈川県道路公社

真鶴道路料金所

TEL (0465) 68-5131